

旅行業務取扱料金表

豊鉄バス株式会社

観光庁長官登録旅行業第 2146 号

(一社) 日本旅行業協会正会員

愛知県豊橋市植田町字新津田 38 番地

2025 年 9 月改定

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容		料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内
		個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の20%以内
	運送機関、宿泊機関の予約・手配		1名1件につき旅行費用総額の20%以内(下限11,000円)
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)			添乗員1人1日につき 66,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	契約の際に明示した料金
		個人(上記以外の場合)	契約の際に明示した料金
	運送機関の予約・手配の変更		1名1件につき3,300円
	宿泊機関の予約・手配の変更		1名1件につき3,300円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	契約の際に明示した料金
		個人(上記以外の場合)	契約の際に明示した料金
	未使用乗車船券の精算手配		1名1件につき3,300円
宿泊手配の取消し		1名1件につき3,300円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1名1件につき3,300円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行料金

区分	内 容	料 金
旅 券	(1)申請手続(申請書類作成のみ)	4,400円
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料 5,500円増 (交通費は別)
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金 5,500円増 (交通費は別)
	(4)(1)と緊急渡航手続	(1)の料金に6,600円増
出入国記録書	(1)出入国記録書類の作成代行	(一国につき)4,400円

査 証	(1)観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 8,800円
	(2)商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき)22,000円
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(一国につき)22,000円
	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	5,500円 (手続代行者への実費別)
	(5)緊急査証手続	(1)～(4)の料金に 11,000円増
	(6)査証免除の手続書類の作成	(一国につき)2,200円
検 疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	5,500円 (処置料、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	5,500円 (交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手続	13,200円
そ の 他	上記に含まれないもの	実 費

- (注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
- 2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
- 3 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 以降30分ごと 3,300円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 3,300円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 3,300円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 3,300円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 1,100円
そ の 他 の 旅 行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金(30分まで) 以降30分ごと 3,300円
	お客様の依頼による出張相談	(1)～(5)の料金に 5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

その他の料金

空港等への送迎	(1)空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) 16,500円 (交通費、宿泊費は別)
	(2)空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)の料金に 5,500円増 (交通費、宿泊費は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容		料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内
		個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の20%以内(下限2,200円)
	宿泊券のみの場合	8人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の20%以内
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,100円
運送機関・入場等の場合		1名様1手配につき 550円	
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)			添乗員1人1日につき 22,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%以内
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,100円
	運送機関・観光・入場・食事等予約・手配の変更		1件につき 1,100円
宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)		1件につき 1,100円	
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の20%以内
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,100円
	運送機関・観光・入場・食事等の手配の取消し(未使用の精算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき 1,100円
宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき 1,100円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1件につき 550円 (電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。
- 5 上記料金には電話料、通信費、送料等の実費は含まれておりません。別途申し受ける場合があります。

相談料金

区分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 以降30分ごと 2,200円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1日につき 2,200円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 2,200円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 2,200円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に5,500円増(交通費は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。